

日々のお食事にお困りのあなた

栄養改善型 配食サービス を 利用してみませんか？



対象者

要支援1・2の認定を受けているかた

利用回数・利用料

週1～3回 昼または夕食
1食につき 460円または570円
(介護保険の利用者負担割合によります)



「栄養バランスのとれた食事がしたい」
「食事の準備や調理が難しい」

市の委託先の配食サービス業者が
食事（お弁当）の配達とできるだけ
手渡しや声かけ等による安否確認
を行っています。



お弁当は健康面を考えた献立で
高齢者向けに食材・味付等に配慮し
調理しています。



【利用者の声】Aさん

週に2回、配食を利用しています。
いろいろな種類の食材が入っていて、
栄養バランスも良く、準備と片づけが
ないので、とても助かっています。

< **利用者満足度94%**（令和6年11月アンケート調査より） >

ご利用には
地域包括支援センター、担当ケアマネジャー、
または長寿介護課 管理栄養士にお気軽にご相談ください。

茨木市役所福祉部長寿政策課 介護予防グループ
TEL：072-620-1637
E-mail:keroyan@city.ibaraki.lg.jp

